

SMC株式会社

証券コード：6273



第63期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、**当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。**
株主様へのお土産はございません。

目次

| | |
|------------------|----|
| 株主の皆様へ | 1 |
| 第63期定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | |
| 第3号議案 取締役12名選任の件 | |
| (招集通知添付書類) | |
| 事業報告 | 19 |
| 連結計算書類 | 42 |
| 計算書類 | 45 |
| 監査報告書 | 47 |

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2022年6月28日(火曜日)
午後5時まで

産業界の自動化・省力化を支える自動制御機器の総合メーカーとして、 BCPに取り組み、製品供給責任を果たします。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大が一定の落ち着きを見せ、各産業分野で設備投資需要が急速に立ち上がりました。

米中の対立激化を受けて各国が半導体の自国内生産を進めたことも追い風となり、半導体関連の需要が大きく伸びた一方、半導体・電子部品を中心とする部材の供給不足、原材料価格の高騰、物流の停滞が深刻化いたしました。

さらに2022年2月には、ロシアがウクライナに侵攻するなど、世界は対立と分断の大きな危機に直面しております。

私どもSMCは、産業界の自動化・省力化を支え、CO₂の排出削減にも貢献する自動制御機器の総合メーカーとして、いかなる事態に際しても、また世界中のどこでも、製品供給責任を果たしてまいりたいと考えております。

そのために、SMCの強みである80か国以上のグローバルネットワーク、21,000名の従業員、70万品目を超える豊富な品揃えと潤沢な在庫、お客様のご要望に応える製品開発力、堅固な財務基盤をさらに磨き上げるとともに、生産能力の拡充と生産の複線化を図る設備投資、サイバー攻撃の脅威からお客様の情報を守るセキュリティ対策の充実などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 高田 芳樹

第63期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、当日のご出席はお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに、書面又はインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2 | 場 所 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室 株主様へのお土産はございません。 |
| 3 | 目的事項 | 報告事項 第63期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 |

株主総会参考書類及び招集通知添付書類に関する事項

- 連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づいて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、書面による本通知には添付しておりません。
- 会計監査人及び監査役の監査の対象には、上記のインターネット開示書類が含まれております。
- 本通知の添付書類（上記のインターネット開示書類を含む）及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正の内容を掲載いたします。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.smcworld.com/ir.htm>

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。他の株主様の代理人として出席される場合は、委任状をあわせてご提出ください。

【新型コロナウイルス対策について】

◎会場受付での体温測定と手指消毒、本社施設内でのマスク着用にご協力をお願いいたします。

◎発熱、せき等の症状が認められる株主様、感染防止策に関する係員の指示に従っていただけない株主様については、入場をお断りし、又は退場していただきます。

以 上



議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネットにて 行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（議決権行使書）にて 行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時到着分まで



株主総会当日に ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

00000000

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォンの
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

00000000

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関してご了承いただく事項

1. 議決権の行使期限は2022年6月28日（火曜日）午後5時までですが、お早めの行使をお願いいたします。
2. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
4. プロバイダーへの接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

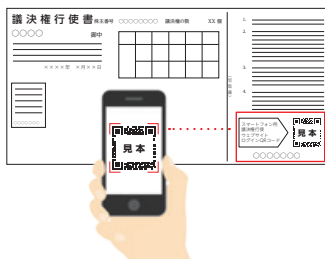
- パスワードは、株主様ご本人による議決権行使であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- パスワードは、入力を一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

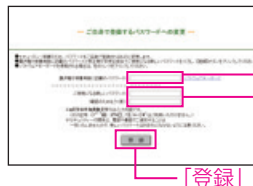
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

【資本政策の基本的な方針】

当社は、中長期的な利益成長を通じた企業価値の向上により、株主の皆様へ報いていくことを、経営の最優先課題と位置付けております。

また、金融・経済情勢の混乱や為替相場の急激な変動にも揺らぐことのない、堅固な財務基盤を維持するため、株主資本の一層の充実を図ってまいります。

さらに、将来にわたって競争優位性を保ち、企業として存続するために必要な、生産設備、研究開発体制、IT基盤及び営業人員等の充実に向けた投資に積極的に取り組み、これらに伴う資金需要に対応するための手元資金を確保いたします。

株主の皆様への利益還元については、安定的な配当の継続を基本とし、状況に応じた機動的な自己株式の取得を組み合わせ、より一層の充実に努めてまいります。

【期末配当に関する事項】

上記の基本的な方針のもと、直近の経営成績及び財政状態に鑑み、当期末の剰余金の配当は、以下のとおりといたしたく、ご承認をお願いいたします。

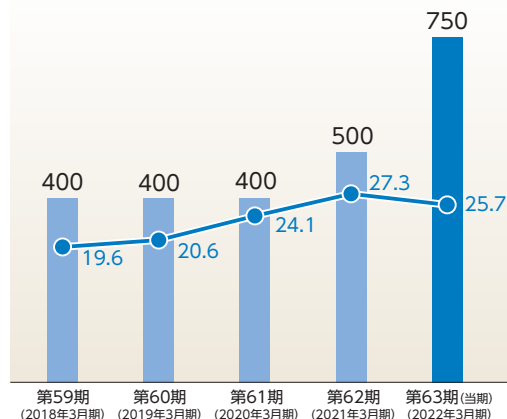
1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

| | |
|-------------|-----------------|
| 当社普通株式1株につき | 金450円 |
| 総額 | 29,404,325,700円 |

2 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

上記の期末配当をご承認いただきますと、中間配当と合わせた年間配当金は、前期比250円増の1株当たり750円となります。

【ご参考】1株当たり年間配当金の推移 (円)
連結配当性向 (%)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きによる改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに備えて、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。(変更案第16条第1項)
- (2) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する。(変更案第16条第2項)
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除する。
- (4) 上記変更の効力発生日等に関する附則を設ける。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | <削除> |
| <新設> | (電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p data-bbox="414 225 515 250"><新 設></p> | <p data-bbox="787 225 851 250">(附則)</p> <ol data-bbox="787 263 1384 662" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="787 263 1384 402">1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きによる改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 <li data-bbox="787 414 1384 553">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 <li data-bbox="787 565 1384 662">3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。 |

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役10名全員は任期満了となります。業務執行機能の強化を図るため2名増員し、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 候補者氏名 | 現在の当社における地位・担当 | 取締役在任年数 | 取締役会出席回数 |
|-------|--|-------------------------------|---------|----------|
| 1 | 高田芳樹 再任 | 代表取締役社長／ 営業本部長 | 28年 | 10/10回 |
| 2 | 磯江敏夫 再任 | 取締役執行役員／総務部長／ 人事担当 | 3年 | 10/10回 |
| 3 | 太田昌宏 再任 | 取締役執行役員／経理部長 | 3年 | 10/10回 |
| 4 | 丸山進 再任 | 取締役執行役員／ 経営管理担当／社長室長 | 2年 | 10/10回 |
| 5 | サミエル ネフ 再任 米国籍 | 取締役執行役員／サプライ チェーン・マネジメント担当 | 2年 | 10/10回 |
| 6 | 土居義忠 再任 | 取締役執行役員／ 技術本部長 | 1年 | 7/7回 |
| 7 | 小倉浩史 新任 | 執行役員／ 営業本部副本部長 | — | — |
| 8 | ケリー ステイシー 新任 女性 米国籍 | (SMCアメリカ取締役社長) | — | — |
| 9 | 海津政信 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 8年 | 10/10回 |
| 10 | 香川利春 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 7年 | 10/10回 |
| 11 | 岩田宜子 再任 社外 独立 女性 | 社外取締役 | 1年 | 7/7回 |
| 12 | 宮崎恭一 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 1年 | 7/7回 |



候補者番号 **1** **たかだ よしき** **高田 芳樹** (1958年6月6日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---------------|----------|--------------------|
| 1987年 4月 | 当社入社 | 2018年 7月 | 営業本部長 (現任) |
| 1991年 6月 | SMCアメリカ出向 | 2019年 9月 | 代表取締役副社長 |
| 1994年 6月 | 当社取締役 | 2019年12月 | SMCアメリカ 取締役会長 (現任) |
| 2002年 6月 | 常務取締役 | 2020年 4月 | 当社指名・報酬委員会委員 (現任) |
| 2003年 7月 | 海外事業総括担当 | 2021年 4月 | 代表取締役社長 (現任) |
| 2004年 4月 | SMCアメリカ 取締役社長 | 2022年 1月 | サステナビリティ委員会委員 (現任) |
| 2014年 6月 | 当社 北米・中南米地区担当 | | |
| 2017年 6月 | 取締役常務執行役員 | | |
| 2018年 7月 | 取締役専務執行役員 | | |

| | |
|------------|---------|
| 取締役在任年数 | 28年 |
| 取締役会出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する当社株式の数 | 0株(※) |

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりSMCアメリカの責任者を務め、2018年からは当社の営業本部長として、当社グループのグローバルな事業展開に携わってまいりました。2019年に代表取締役副社長、2021年4月には代表取締役社長に就任し、当社グループの経営全般の指揮を執るとともに、抜本的な構造改革を推進しております。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

(※) 資産管理会社を通じて当社株式を保有しております。



候補者番号 **2** **いそえ としお** **磯江 敏夫** (1961年5月26日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|-------------------|
| 2014年 7月 | 株式会社りそな銀行退職 |
| 2014年 8月 | 当社入社 |
| 2019年 5月 | 総務部部长 |
| 2019年 6月 | 取締役執行役員総務部部长 (現任) |
| 2021年11月 | 人事担当 (現任) |

| | |
|------------|---------|
| 取締役在任年数 | 3年 |
| 取締役会出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する当社株式の数 | 100株 |

【取締役候補者とした理由】

2014年の入社以来、総務、子会社管理、販売管理等の業務に従事し、2019年からは人事・総務部門の責任者として、責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

3

おおた まさひろ
太田 昌宏

(1963年12月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年 4月 株式会社りそな銀行退職
2015年 5月 当社入社
2019年 5月 経理部部长
2019年 6月 取締役執行役員経理部長（現任）

| | |
|------------|---------|
| 取締役在任年数 | 3年 |
| 取締役会出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する当社株式の数 | 100株 |

【取締役候補者とした理由】

2015年の入社以来、主として子会社管理の業務に従事し、2019年からは経理・財務部門の責任者として、責務を果たしてまいりました。
引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

4

まる やま すずむ
丸山 進

(1963年2月14日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 通商産業省入省
2014年 6月 中小企業庁経営支援部長
2015年 7月 経済産業省大臣官房政策評価 審議官
2016年 6月 同省退官
2016年10月 株式会社国際社会経済研究所 特別研究主幹
2018年 7月 当社入社 顧問
2019年11月 執行役員改革プロジェクト 担当
2020年 6月 取締役執行役員経営管理担当 兼社長室長（現任）

| | |
|------------|---------|
| 取締役在任年数 | 2年 |
| 取締役会出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する当社株式の数 | 0株 |

【取締役候補者とした理由】

中央官庁において要職を歴任し、国内外の経済情勢及び組織運営に関する高い識見を有しております。
2019年からは改革プロジェクト担当、2020年からは情報システム、品質管理、内部監査部門等の統括責任者として、またBCP対策のとりまとめ等において、責務を果たしてまいりました。
引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

5 サミエル ネフ (1982年3月30日生)

再任

米国籍

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 5月 当社入社
 2008年 8月 ジョージタウン大学ローセンター入学
 2011年 7月 ニューヨーク州弁護士登録
 2012年 1月 SMCアメリカ入社
 2013年 1月 SMCシンガポール プロジェクトマネージャー
 2016年 5月 当社入社 経営企画室長
 2020年 6月 取締役執行役員サプライチェーン・マネジメント担当（現任）
 2021年 5月 SCM統括部長

| | |
|------------|---------|
| 取締役在任年数 | 2年 |
| 取締役会出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する当社株式の数 | 0株 |

【取締役候補者とした理由】

当社グループ各社において研鑽を積んだ後、2016年からは当社経営企画室長、2020年からはサプライチェーン・マネジメントの統括責任者として、責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

6 どい よしただ
土居 義忠 (1962年2月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2018年 7月 執行役員技術本部開発第8部長
 2020年 4月 技術本部副本部長
 2021年 6月 取締役執行役員技術本部長（現任）

| | |
|------------|-------|
| 取締役在任年数 | 1年 |
| 取締役会出席状況 | 7回/7回 |
| 所有する当社株式の数 | 0株 |

【取締役候補者とした理由】

1984年の入社以来、当社製品の研究開発業務に従事し、2020年からは技術本部副本部長、2021年からは技術本部長として、研究開発部門全体を統括する責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

7

おぐら こうじ
小倉 浩史

(1954年1月8日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------|----------|--------------|
| 1980年 2月 | 当社入社 | 2017年 6月 | 執行役員 |
| 2007年11月 | 浜松営業所長 | 2019年 6月 | 執行役員退任 |
| 2010年 6月 | 取締役 | 2020年 4月 | 営業本部副本部長（現任） |
| 2010年 7月 | 営業本部部長 | 2020年 5月 | 執行役員（現任） |
| 2017年 6月 | 取締役退任 | 2020年 7月 | マーケティング部長 |

【取締役候補者とした理由】

1980年の入社以来、第一線で営業活動に従事し、2010年からは取締役として営業本部で販売戦略の企画立案及び販売活動支援を担当してまいりました。執行役員制の本格実施に伴い2017年にいったん取締役を退任しましたが、2020年からは営業本部副本部長として、営業部門全体を統括し、営業本部長である社長を補佐する責務を果たしてまいりました。当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者としていたしました。

| | |
|------------|-----|
| 取締役在任年数 | — |
| 取締役会出席状況 | — |
| 所有する当社株式の数 | 27株 |



候補者
番号

8

ケリー ステイシー

(1962年4月27日生)

新任

女性

米国籍

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|-----------|
| 1994年 8月 | SMCアメリカ入社 |
| 2007年 9月 | 取締役 |
| 2012年 7月 | 取締役副社長 |
| 2019年12月 | 取締役社長（現任） |

【取締役候補者とした理由】

1994年にSMCアメリカに入社後、役員補佐、購買、人事など多様な業務に従事し、2007年からは同社の取締役、2012年には取締役副社長、2019年には取締役社長に就任し、アメリカ子会社の経営にとどまらず、当社グループのグローバルな営業戦略の推進などを担ってまいりました。当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者としていたしました。

| | |
|------------|----|
| 取締役在任年数 | — |
| 取締役会出席状況 | — |
| 所有する当社株式の数 | 0株 |



候補者
番号

9

かいづ まさのぶ
海津 政信

(1951年12月27日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---------|--|
| 1975年4月 | 株式会社野村総合研究所入社 |
| 1994年6月 | 同社投資調査部長 |
| 1997年4月 | 野村証券株式会社金融研究所 投資調査部長 |
| 2000年6月 | 同社金融研究所 副所長兼企業調査部長 |
| 2002年4月 | 同社経営役金融研究所長 |
| 2007年7月 | 同社経営役 金融経済研究所 チーフリサーチオフィサー |
| 2012年1月 | 同社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー (現任) |
| 2013年6月 | 公益財団法人財務会計基準機構理事 |
| 2013年8月 | 公益社団法人日本証券アナリスト協会副会長 |
| 2014年6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2020年4月 | 指名・報酬委員会委員長 (現任) |

| | |
|----------------|---------|
| 社外取締役 在任年数 | 8年 |
| 取締役会 出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する 当社株式の数 | 0株 |

【重要な兼職の状況】

野村証券株式会社金融経済研究所
シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- ・海津政信氏は、経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する豊富な知識と経験を有する著名なエコノミスト・証券アナリストであり、優れた人格識見の持ち主であります。
海津氏には、自身の専門的知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいております。
また2020年からは指名・報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいております。
引続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、海津氏を社外取締役候補者といたしました。
- ・海津氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



候補者
番号

10

かがわ とし はる
香川 利春

(1950年11月12日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年 5月 東京工業大学 精密工学研究所教授
- 2012年 5月 一般社団法人日本フルードパワーシステム学会 会長
- 2014年 1月 東京工業大学大学院総合理工学研究科 教授
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年 4月 東京工業大学特命教授
- 2018年 4月 同大学名誉教授
- 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員（現任）

| | |
|----------------|---------|
| 社外取締役 在任年数 | 7年 |
| 取締役会 出席状況 | 10回/10回 |
| 所有する 当社株式の数 | 0株 |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- ・香川利春氏は、当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする工学博士であり、優れた人格識見の持ち主であります。
- 香川氏には、研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。
- また2020年からは指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいております。
- 引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、香川氏を社外取締役候補者といたしました。
- ・香川氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



候補者番号 **11** いわた よしこ
岩田 宜子 (1956年7月15日生)

再任

社外

独立

女性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社
 1989年 6月 ビザ・インターナショナル入社
 1992年 1月 デュー・ロジャースン・ジャパン入社
 1994年11月 テクニメトリックス（現トムソン・ファイナンシャル）東京支社入社
 日本・韓国担当シニア・ディレクター
 2001年 2月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社入社
 2001年 5月 同社代表取締役（現任）
 2014年11月 ヤマト インターナショナル株式会社社外取締役（現任）
 2021年 6月 当社社外取締役（現任）
 2021年 6月 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役（現任）
 2022年 1月 当社サステナビリティ委員会委員（現任）

| | |
|----------------|-------|
| 社外取締役 在任年数 | 1年 |
| 取締役会 出席状況 | 7回/7回 |
| 所有する 当社株式の数 | 0株 |

【重要な兼職の状況】

ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社代表取締役
 ヤマト インターナショナル株式会社社外取締役
 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

・岩田宜子氏は、コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験を有する、日本におけるIRコンサルティングビジネスの草分け的存在であり、豊富な国際経験に加えて経営者としての経験と見識も兼ね備えた、優れた人格識見の持ち主であります。

岩田氏には、自身の専門的知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。

また2022年からはサステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ課題に関する取組みの相当性や進捗度の監督に尽力いただいております。

引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、岩田氏を社外取締役候補者といたしました。



候補者
番号

12

みやざき きょういち

宮崎 恭一

(1962年10月11日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 モルガンスタンレー証券会社東京支店入社
 1987年 7月 ウッドガンディ証券会社東京支店入社
 1993年 1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券東京支店入社
 1995年 8月 モルガンスタンレー証券会社東京支社入社
 1997年 2月 ドイツ証券会社東京支店入社
 2004年 9月 ドイツ銀行ニューヨーク支店入社
 2006年 4月 Zen Asset Management株式会社設立 代表取締役（現任）
 2021年 6月 当社社外取締役（現任）
 2022年 1月 サステナビリティ委員会委員長（現任）

【重要な兼職の状況】

Zen Asset Management株式会社代表取締役

| | |
|----------------|-------|
| 社外取締役 在任年数 | 1年 |
| 取締役会 出席状況 | 7回/7回 |
| 所有する 当社株式の数 | 0株 |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- 宮崎恭一氏は、国際的な金融機関において最先端の金融工学を活用した投資ポートフォリオの運用及び市場リスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を蓄積し、自ら資産運用会社を立ち上げ経営してきた人物であり、優れた人格識見の持ち主であります。
- 宮崎氏には、自身の専門的知見に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に国際ビジネス、リスク管理及びコーポレートガバナンスに係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。
- また2022年からはサステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ課題に関する取組みの相当性や進捗度の監督に尽力いただいております。
- 引続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、宮崎氏を社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役である海津政信、香川利春、岩田宜子、宮崎恭一の各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約（会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結しており、各氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。すべての再任の取締役候補者及び新任の取締役候補者である小倉浩史氏及びケリー スティシー氏が同契約の被保険者に含まれております。同契約の内容の概要は、事業報告34頁に記載のとおりであります。
- また当社は、本総会終了後の取締役会において、同契約の同内容での更新を決議する予定であります。
4. 当社は、社外取締役海津政信、香川利春、岩田宜子、宮崎恭一の各氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考1】 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、法令上の要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加えて、以下のとおり当社独自の基準を設定しております。

◆直近連結会計年度（末）において、以下のいずれにも該当しないこと

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、従業員等をいう。以下同じ。）
- (2) 当社グループの主要な取引先（*）又はその業務執行者
（*）主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。
 - 当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先
 - 連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先
 - 当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先
- (3) 当社の主要株主（総議決権の10%を保有している株主をいう。）又はその業務執行者
- (4) 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
- (5) 当社グループとの間で、役員又は執行役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
- (6) 当社グループから、役員報酬以外に1,000万円以上の報酬等の支払を受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（これらの者が法人その他の団体であるときは、それに所属する者）
- (7) 当社グループから、1億円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
- (8) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者及び過去3年間に於いて、上記（2）～（7）に該当していた者
- (9) 上記（1）～（8）に掲げる者の配偶者及び2親等内の親族。ただし、「業務執行者」については、重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の役員に準ずる高位の従業員をいう。）に限る。

【ご参考2】 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会終結時（予定）の取締役及び監査役の有する経験及び専門性を示した一覧表（スキルマトリックス）は、以下のとおりであります。

| | 氏名 | 当社における地位/担当 | スキル | | | | | | | | | | |
|----|----------------|---|----------|----------|----------|--------------------|-----|----------|-----------------|----|-------------|-----|---|
| | | | 企業 経営 | 経済 分析 | 技術 開発 | 営業・ マーケ ティング | SCM | 財務 会計 | 法務 リスク 管理 | IR | ESG SDGs | 国際性 | |
| 1 | 高田 芳樹 | 代表取締役社長/営業本部長 指名・報酬委員会委員/ サステナビリティ委員会委員 | ● | | | ● | | | ● | | | | ● |
| 2 | 磯江 敏夫 | 取締役執行役員/ 総務部長/人事担当 | | | | | | | ● | ● | | ● | ● |
| 3 | 太田 昌宏 | 取締役執行役員/ 経理部長 | | | | | | | ● | | ● | | ● |
| 4 | 丸山 進 | 取締役執行役員/ 経営管理担当/社長室長 | | ● | | | | | | ● | | | |
| 5 | サミエル ネフ | 取締役執行役員/ サプライチェーン・マネジメント 担当 | | | | | | ● | | ● | | | ● |
| 6 | 土居 義忠 | 取締役執行役員/ 技術本部長 | | | ● | | | ● | | | | | |
| 7 | 小倉 浩史 | 取締役執行役員/ 営業本部副本部長 | | | | | ● | | | | | | |
| 8 | ケリー スティシー | 取締役執行役員 | ● | | | | ● | | | | | | ● |
| 9 | 独立 社外 海津 政信 | 社外取締役 筆頭独立社外取締役/ 指名・報酬委員会委員長 | | ● | | | | | ● | | ● | ● | |
| 10 | 独立 社外 香川 利春 | 社外取締役/ 指名・報酬委員会委員 | | | ● | | | | | | | | |
| 11 | 独立 社外 岩田 宜子 | 社外取締役/ サステナビリティ委員会委員 | ● | | | | | | | | ● | ● | ● |
| 12 | 独立 社外 宮崎 恭一 | 社外取締役/ サステナビリティ委員会委員長 | | | | | | | | ● | | ● | ● |
| 13 | 森山 尚人 | 常勤監査役 | | | | | | | | ● | | | |
| 14 | 独立 社外 東 葎 新 | 社外監査役 | | | | | | | ● | | | | |
| 15 | 独立 社外 内川 治哉 | 社外監査役 | | | | | | | | ● | | | |

以上

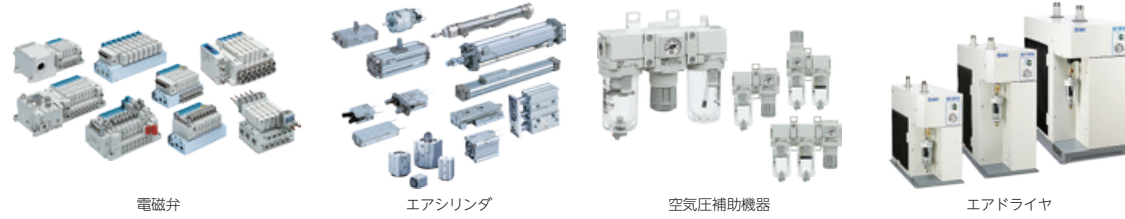
1 企業集団の現況に関する事項

① 主要な事業内容

空気圧機器をはじめとする自動制御機器の製造販売

1 空気圧機器 圧縮空気の圧力をエネルギー源として、物を押す・つかむ・回すといった、人の手に代わるような作業をする機器です。

主要な製品 エアシリンダ、エアチャック、ロータリアクチュエータ、電磁弁、空気圧補助機器、ワンタッチ管継手、真空エジェクタ



2 電動機器



主要な製品 電動アクチュエータ

3 センサ



主要な製品 圧力スイッチ、フロースイッチ

4 温調機器



主要な製品 サーモチラー、サーモコン

当社グループの製品群は、あらゆる産業分野の自動化・省力化に貢献しています。

工作機械



農業



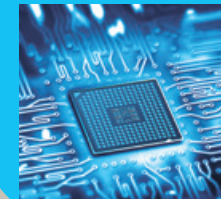
医療機器



自動車



半導体



食品



(ご参考) グローバルネットワーク



欧州 16.3%

売上高 118,475百万円 前期比 +30.2%

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた需要は、半導体・電機関連及び工作機械向けを中心に年度後半から急回復しました。自動車関連では、半導体不足の影響はあったものの、EV関連投資もあり、前期を上回る水準でした。ロシアによるウクライナ侵攻の影響は限定的でした。

中華圏 27.8%

売上高 202,280百万円 前期比 +41.3%

中国では、米中貿易摩擦の影響や政策の後押しもあり、半導体関連及び二次電池関連の需要が急拡大したほか、EV関連の投資が活発に行われ、自動車向け及び工作機械関連向けも好調でした。台湾では、半導体関連設備投資が引き続き堅調でした。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンなどの影響の懸念は残っています。

その他アジア 14.9%

売上高 108,180百万円 前期比 +32.7%

年度前半は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響がありましたが、年度後半には回復に転じました。韓国、シンガポール、マレーシアでは半導体関連を中心に需要が回復しました。インドやタイは、自動車関連で半導体不足の影響はあったものの、前期を上回りました。

北米 14.5%

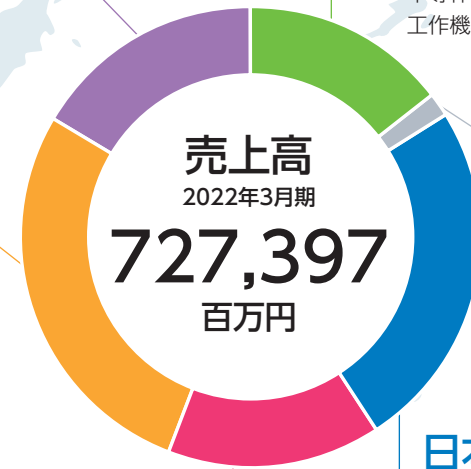
売上高 105,225百万円 前期比 +40.6%

米国では、米中貿易摩擦の影響もあり、積極的な設備投資が行われ、特に半導体関連の売上は好調を持続しました。基幹産業である自動車関連は、半導体不足の影響は受けたものの、EV関連の投資は活発であり、関連する工作機械向けなどを含めた幅広い業種で、需要が回復しました。

その他 1.7%

売上高 12,771百万円 前期比 +28.0%

新型コロナウイルス感染症からの回復が進み、南米やオセアニアなどその他の地域では、売上は前期を上回りました。



日本 24.8%

売上高 180,463百万円 前期比 +19.0%

新型コロナウイルス感染症の拡大により先送りされていた設備投資が再開され、半導体関連及び工作機械向けの売上が大幅に増加しました。自動車関連は減産の影響はありましたが、前期を上回る水準となりました。医療機器関連、食品機械関連、その他の業種向けはコロナ後の新たな省人化・自動化需要などもあり、好調でした。



② 事業の経過及びその成果

当期においては、各国の経済活動がコロナ禍から回復に向かい、製造業全般において設備投資意欲が回復しましたが、半導体不足を含むサプライチェーンの混乱、原材料価格及び物流コストの高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、先行きの不透明な状況が続いています。

自動制御機器の需要は、半導体・電機関連分野では、中国・日本を中心に北米・欧州・アジアなど各地域とも引き続き高水準となりました。自動車関連分野では、

半導体等部品不足による減産の影響は継続していますが、EV・二次電池関連の需要が伸長しました。工作機械関連は、海外向けを中心に総じて堅調に推移しました。医療機器関連、食品機械関連、その他の業種向けの分野ではコロナ後の新たな省人化・自動化の観点から、需要は堅調に推移しています。

このような環境において、当社グループは、部品の調達不足による生産への影響を回避するため、サプライヤーの複数化や質の向上へむけた様々な取組みを行

うとともに、需要の伸長に対応した製品供給能力の確保と生産の持続可能性の向上のための生産拠点の複数化にむけて、引き続き積極的な設備投資に努めました。また、省エネルギー性能に優れた小型・軽量化を進めた新製品や、耐久性に優れた新製品の開発等、世界中のメーカーに直に接して、そのニーズを汲み上げる積極的な販売活動を引き続き推進しました。

この結果、当期の連結売上高は727,397百万円（前期比31.7%増）となり、販売費及び一般管理費が人件

費を中心に増加したものの、増収効果から営業利益は227,857百万円（同48.6%増）となりました。受取利息は減少したものの、円安により為替差益が増加し、経常利益は272,981百万円（同58.9%増）、税金等調整前当期純利益は272,851百万円（同58.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は192,991百万円（同58.5%増）となりました。

自己資本当期純利益率（ROE）は、前期に比べ3.9ポイント上昇して13.2%となりました。

③ 対処すべき課題

当社グループは、以下の経営理念を掲げ、将来に向けて取り組むべき課題を「長期経営ビジョン」として明確にしています。

(1) 経営理念

| | |
|------------------|--|
| 1) 自動化・省力化に貢献する | 空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を通じて、「産業界の自動化・省力化に貢献する」ことが、当社の社会的使命であると認識しております。 |
| 2) 本業に専心する | 「産業界の自動化・省力化に貢献する」要素部品メーカーとしての本分に徹し、本業である自動制御機器事業に経営資源を集中して、競争力の向上に努めてまいります。 |
| 3) グローバルに製品を供給する | 世界各国・地域のルールやニーズに沿った製品、世界のどの市場でも通用する製品を供給してまいります。 |

(2) 長期経営ビジョン

| |
|---|
| 1) お客様のニーズを的確にとらえた製品開発を進め、納期・品質・価格等においてお客さまのご要望にお応えできる体制づくりに努める。 |
| 2) 生産設備の新規拡充と既存設備の更新に集中的に取り組み、将来を見据えたグローバルな最適生産体制を確立するとともに、合理化・コストダウンを加速する。 |
| 3) グローバル市場における競争に勝ち残り、より一層高いマーケットシェアの獲得を目指す。 |

④ 設備投資の状況

将来を見据えた生産能力の確保と、非常時においてもグローバルな製品供給を継続できる体制の確立を目指して、工場の新設・増設、工場用地の取得を積極的に進めるとともに、さらなる合理化・コストダウンを実現するため、新規設備の導入や金型の更新等を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響による進捗の遅れも解消に向かったことから、新本社建設用地の取得も含めて、当期の設備投資の総額は、83,499百万円（前期比204.3%増）となりました。

当期中の主な設備投資案件は、次のとおりです。



① SMC天津製造

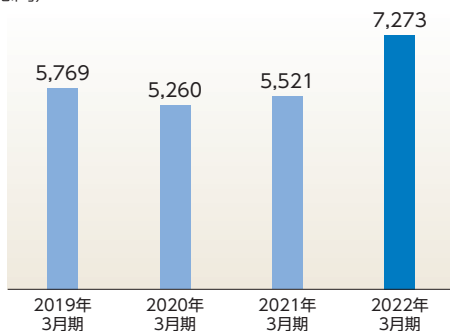


② 下妻第2工場

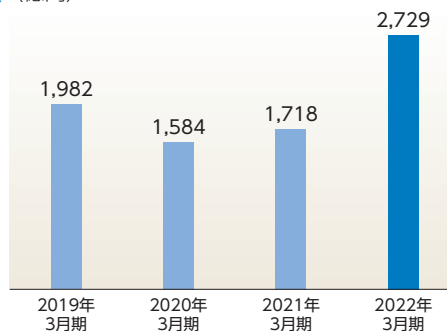
⑤ 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 期 別 | 第60期 (2019年3月期) | 第61期 (2020年3月期) | 第62期 (2021年3月期) | 第63期(当期) (2022年3月期) |
|-----------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | | 576,948 | 526,000 | 552,178 | 727,397 |
| 経 常 利 益 (百万円) | | 198,201 | 158,450 | 171,827 | 272,981 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | | 130,631 | 110,500 | 121,790 | 192,991 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | | 1,943.35 | 1,656.44 | 1,831.98 | 2,923.76 |
| 総 資 産 (百万円) | | 1,389,308 | 1,390,539 | 1,539,871 | 1,769,951 |
| 純 資 産 (百万円) | | 1,243,252 | 1,253,266 | 1,379,987 | 1,559,274 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | 18,447.39 | 18,794.58 | 20,835.47 | 23,808.08 |
| 自己資本当期純利益率 (ROE) | | 10.9% | 8.9% | 9.3% | 13.2% |

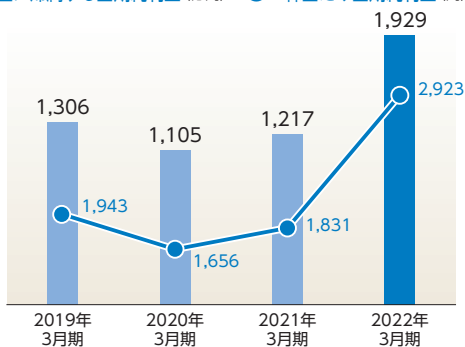
売上高 (億円)



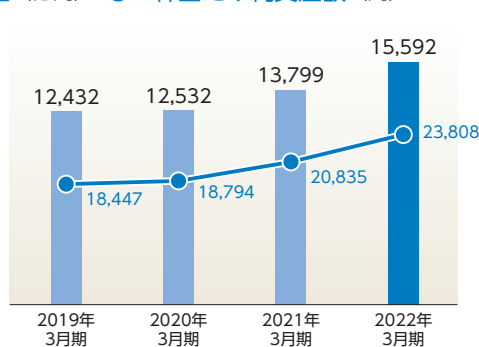
経常利益 (億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



⑥ 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|---------------------|-----------|--------------|
| 日本機材株式会社 | 百万円 304 | 47.3 % | 自動制御機器の販売 |
| 制御機材株式会社 | 百万円 100 | 100.0 | 自動制御機器の販売 |
| SMC Corporation of America (SMCアメリカ) | 千米ドル 172,700 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Deutschland GmbH (SMCドイツ) | 千ユーロ 84,101 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Pneumatics (U.K.) Ltd. (SMCイギリス) | 千英ポンド 14,500 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Italia S.p.A. (SMCイタリア) | 千ユーロ 18,145 | 99.9 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Espana S.A. (SMCスペイン) | 千ユーロ 3,305 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Corporation (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール) | 千シンガポールドル 5,600 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Automation (Taiwan) Co., Ltd. (SMC台湾) | 千台湾ドル 420,840 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Korea Co., Ltd. (SMC韓国) | 百万ウォン 46,500 | 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC Investment Management China Co., Ltd. (SMC投資管理) | 百万円 5,685 | 100.0 | 中国における子会社の管理 |
| SMC Automation China Co., Ltd. (SMC中国) | 百万円 100 | (注) 100.0 | 自動制御機器の販売 |
| SMC (China) Co., Ltd. (SMC中国製造) | 百万円 1,504 | (注) 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |
| SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd. (SMC北京製造) | 百万円 1,716 | (注) 100.0 | 自動制御機器の製造 |
| SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd. (SMC天津製造) | 百万円 2,000 | (注) 100.0 | 自動制御機器の製造 |
| SMC Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール製造) | 千シンガポールドル 10,000 | 100.0 | 自動制御機器の製造 |
| SMC Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. (SMCベトナム製造) | 百万ドン 8,038,304 | 100.0 | 自動制御機器の製造 |
| SMC Automacao do Brasil Ltda. (SMCブラジル) | 千レアル 332,525 | (注) 100.0 | 自動制御機器の製造販売 |

(注) SMC中国、SMC中国製造、SMC北京製造、SMC天津製造及びSMCブラジルに対する当社の出資比率は、当社の100%子会社による間接保有分を含めた数値です。

連結子会社は、上記の重要な子会社18社を含む44社です。

7 従業員の状況

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 従業員数 | 21,620名 | 前期末比 | 1,001名増 |
|------|---------|------|---------|

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
2. 上記のほか、臨時従業員5,630名（期中平均人員。前期比569名増）を雇用しています。

8 主要な借入先の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 8,738百万円 |

9 主要な拠点

(1) 当社

| | |
|-----|--|
| 本社 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX |
| 営業所 | 仙台、大宮（埼玉県さいたま市）、甲府、東京、厚木、浜松、豊田、名古屋、金沢、京都、大阪、岡山、広島、福岡 |
| 工場 | 草加、筑波（茨城県常総市）、矢祭、釜石、遠野、下妻 |
| 研究所 | 筑波技術センター（茨城県つくばみらい市） |

(2) 子会社

「⑥ 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

10 その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

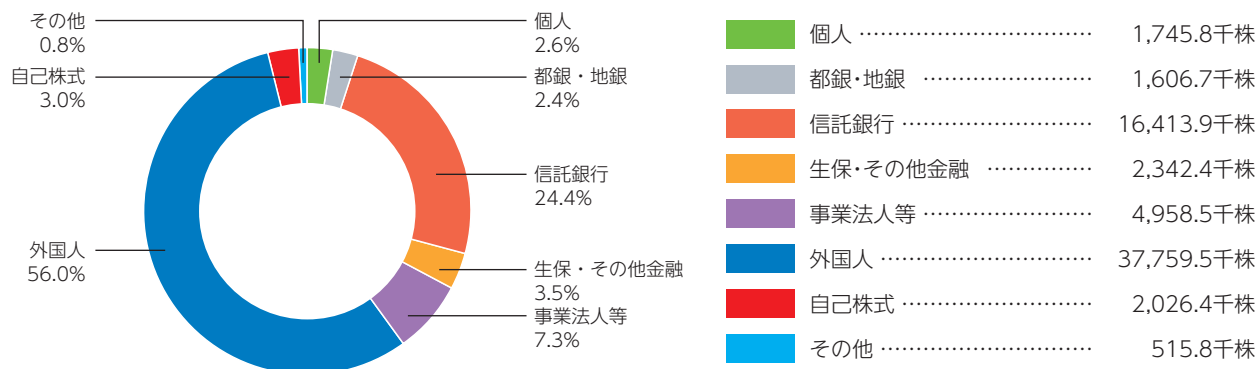
2 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 67,369,359株 (自己株式数 2,026,413株を含む。)
- ② 株主数 4,537名
- ③ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 9,402.0 千株 | 14.38 % |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 4,009.0 | 6.13 |
| 合同会社高田インターナショナル | 3,793.0 | 5.80 |
| トン ファイナンス ビービー | 3,443.5 | 5.26 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 | 3,165.9 | 4.84 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 | 1,717.7 | 2.62 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 | 1,460.6 | 2.23 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ | 1,438.7 | 2.20 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,322.8 | 2.02 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,243.7 | 1.90 |

(注) 1. 当社は、自己株式2,026,413株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した65,342,946株をもとに算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

所有者別株式分布状況



④ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| | 株 式 数 | 交付対象者数 |
|------------------|-------|--------|
| 取 締 役 (社外取締役を除く) | 700株 | 6名 |
| 社 外 取 締 役 | — | — |
| 監 査 役 | — | — |

(注) 上記は、取締役（社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。）を対象とする株式報酬である株式給付信託に関して付与されたポイントに相当する株式数です。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月14日開催の取締役会における決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の充実、資本効率の向上 |
| (2) 取得した株式の総数 | 普通株式734,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 49,996百万円 |
| (4) 取得期間 | 2022年2月16日から2022年3月4日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

エコプロダクツ

SMC製品の変遷

SMCは創業以来、自動制御機器の開発に取り組み、お客様のニーズに合わせて製品バリエーションを増やしてきました。また、「トポロジー最適化設計」*の方法論に基づいて、製品の小型化・軽量化、省エア・省電力化を進め、製造時および使用時のCO₂排出量の大幅な削減を実現しています。

ソレノイドバルブ (方向制御機器)

| 年度 | 1971年 | 1983年 | 1984年 | 1993年 |
|------|--------|--------|-------|-------|
| シリーズ | VS4000 | VF | VZ | SY |
| バルブ幅 | 36mm | 26.4mm | 15mm | 10mm |
| 消費電力 | 5.5W | 2W | 2W | 0.55W |



※1 サブプレートなしの場合
※2 節電回路付き

| 1998年 | 2005年 | 2009年 | 2019年 | 2020年 |
|-------|---------------------|--------|--------------------|---------------------|
| SZ | SJ2000 | New-SY | JSY | SJ1000 |
| 10mm | 7.5mm | 10mm | 6.4mm | 6.5mm |
| 0.6W | 0.23W ^{#2} | 0.4W | 0.2W ^{#2} | 0.23W ^{#2} |



質量：17g

※ トポロジー最適化設計

トポロジー最適化 (topology optimization) とは、数学的・力学的根拠に基づき、構造物の最適な形状と形態を求める方法論です。

エコプロダクツがエコプロダクツを作る

自社の生産ラインに、高いCO₂削減効果を有する自社製品を使用しています。

年代

1970年

1980年

1990年

2000年

2010年

2020年

トポロジー最適化設計による小型・軽量化

アクチュエータ (駆動機器)

1970年

鉄製シリンダ



1974年

日本初アルミ製シリンダ



1976年

オートスイッチ付シリンダ



無給油シリンダ



現在

基本製品の追求 / 製品拡充

- お客様のご要望に合わせた製品開発
- 製品改良と製品拡充
- 製品の品質向上とコストダウン

基本製品：50機種
総アイテム数：600,000種類

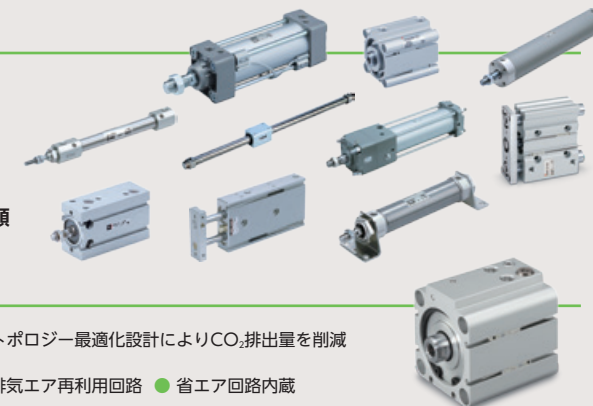
CO₂削減への取り組みと製品展開

小型・軽量化

● トポロジー最適化設計によりCO₂排出量を削減

省エア

● 排気エア再利用回路 ● 省エア回路内蔵



» BCP 量産拠点、物流拠点のリスク分散

SMCは、大規模災害や紛争の発生などの非常事態に備えて生産の複線化を進め、世界6か国の主要な量産工場が相互に補完できる体制を構築しています。また、世界5か国の物流拠点を中心に潤沢な在庫を保持し、輸送上の障害にも強い耐性を備えています。

災害時のバックアップ生産体制

ワールドワイドな物流・在庫ネットワークによる供給維持

量産拠点

| | ドライヤ/ 温調機器 | 空気圧 補助機器 | 管継手/ チューブ | ソレノイド バルブ | スピード コントローラ | アクチュ エータ | オート スイッチ | その他 |
|----------|---------------|-------------|--------------|--------------|----------------|-------------|-------------|-----|
| 草加工場 | | ● | | ● | | | | |
| 筑波工場 | | ● | ● | ● | | ● | ● | |
| 下妻工場 | | | | | | ● | ● | |
| 矢祭工場 | ● | ● | ● | | | ● | | |
| 釜石工場 | | ● | ● | ● | | | | |
| 遠野工場 | | | | | ● | | ● | ● |
| 中国工場 | ● | ● | ● | | | ● | | |
| ベトナム工場 | | | ● | ● | | ● | | |
| シンガポール工場 | ● | | ● | | | | | |
| インド工場 | | | | | ● | ● | | |
| チェコ工場 | ● | ● | | | | ● | | |

物流拠点

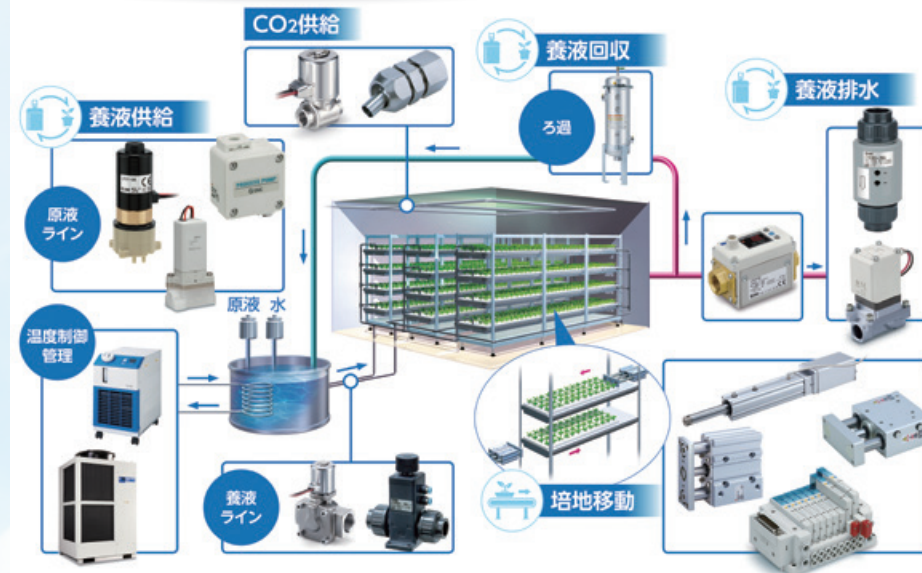


さらに広がる自動制御機器の用途

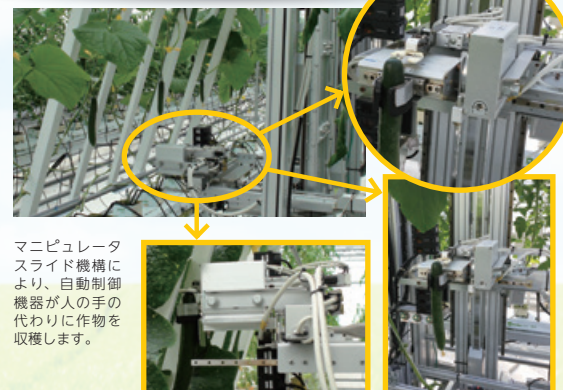
農業

SMCの自動制御機器は、装置の設計や取り扱いが容易で汎用性が高いことから、幅広い産業の省力化と自動化に利用されています。SMCは、自動制御機器のトップメーカーとして、さらなる用途の拡大に取り組んでおり、近年では農業分野にも注力しています。小型・軽量で、人が手で行う作業の代替に適した製品の特性を農業分野でも活かすことにより、少子高齢化や労働力人口の減少、気候変動、さらには食料の増産や安定供給などの社会課題の解決に貢献したいと考えています。

植物工場における自動制御機器の用途例



きゅうり収穫ロボット (愛媛大学様ご提供)



マニピュレータスライド機構により、自動制御機器が人の代わりに作物を収穫します。

第8回 国際スマート農業 EXPO

2021年10月13日～15日の3日間、第8回国際スマート農業EXPOに 出展しました。



3 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当並びに重要な兼職の状況 |
|---------|---|
| 高田 芳 樹 | 代表取締役社長 営業本部長 SMCアメリカ取締役会長 (指名・報酬委員会委員) (サステナビリティ委員会委員) |
| 磯江 敏 夫 | 取締役 執行役員 総務部長兼人事担当 |
| 太田 昌 宏 | 取締役 執行役員 経理部長 |
| 丸山 進 | 取締役 執行役員 経営管理担当兼社長室長 |
| サミエル ネフ | 取締役 執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当 |
| 土居 義 忠 | 取締役 執行役員 技術本部長 |
| 海津 政 信 | 社外取締役 (指名・報酬委員会委員長) 野村證券株式会社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー |
| 香川 利 春 | 社外取締役 (指名・報酬委員会委員) |
| 岩田 宜 子 | 社外取締役 (サステナビリティ委員会委員) ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社代表取締役 ヤマトインターナショナル株式会社社外取締役 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役 |
| 宮崎 恭 一 | 社外取締役 (サステナビリティ委員会委員長) Zen Asset Management株式会社代表取締役 |
| 森山 尚 人 | 常勤監査役 |
| 東 葎 新 | 社外監査役 公認会計士（公認会計士東葎新事務所 代表） 日本調剤株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 内川 治 哉 | 社外監査役 弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー） |

- (注) 1. 海津政信、香川利春、岩田宜子、宮崎恭一、東葎 新、内川治哉の各氏は、一般株主の利益保護のため株式会社東京証券取引所が上場会社に対して確保することを義務づけている、独立役員です。
2. 社外監査役 東葎 新氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 2022年1月7日付で、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、社外取締役 宮崎恭一氏が同委員会の委員長に就任しました。
4. 2021年6月29日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、丸山勝徳、小杉清次、佐竹正彦の各氏は任期満了により取締役を退任しました。
また同定時株主総会において、土居義忠氏が新たに取締役に、岩田宜子、宮崎恭一の両氏が社外取締役に選任され、それぞれ就任しました。

5. 当事業年度中の取締役の担当の異動は、以下のとおりです。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---------|--|--|------------|
| 磯江敏夫 | 取締役執行役員 総務部長 | 取締役執行役員 総務部長兼人事担当 | 2021年11月1日 |
| サミエル ネフ | 取締役執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当 | 取締役執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当 兼SCM統括部長 | 2021年5月20日 |
| | 取締役執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当 兼SCM統括部長 | 取締役執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当 | 2022年1月1日 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条及び第37条に基づく責任限定契約（会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結しています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、1年ごとに更新しています。当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであり、2022年6月末の次回更新時には、同内容での更新を予定しています。

| | |
|---|--|
| 被保険者の範囲 | 当社並びに当社子会社の役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった場合等の全従業員 |
| 保険料の負担 | 被保険者の保険料負担なし(全額を当社が負担) |
| 填補の対象とされる保険事故の概要 | 被保険者が自らの職務の執行に関して損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることに伴い発生する損害(争訟費用等) |
| 当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 | 被保険者の故意による犯罪行為、法令違反又は違法に得た私的利益に起因する損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けています。 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

ア. 当該方針の決定の方法

2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬の決定方法を決議しました。

取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しています。取締役の個人別の報酬等の決定方針については、指名・報酬委員会における審議を経て取締役会において決定すること、取締役会及び代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重することを定めています。

イ. 当該方針の内容の概要

a. 基本方針

- ・取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、業績連動報酬の導入については引き続き検討する。非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬に係る決定方針

- ・取締役の基本報酬は、業績の見通し、従業員給与との水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当職務及び在任年数等を総合的に勘案して決定する。

c. 非金銭報酬に係る決定方針

- ・取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する非金銭報酬は、株式報酬（株式給付信託）とする。その内容、数の算定方法及び報酬を与える時期等については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定された「株式給付規程」による。

d. 金銭報酬及び非金銭報酬の個人別報酬等に占める割合の決定方針

- ・指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する。

e. 個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

- ・取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法は、取締役会において決定する。ただし、取締役会決議によって、その決定を代表取締役社長に一任することができる。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | 対象となる 役員の数 |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------|---------------|
| | | 基本報酬 | 株式報酬 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 341百万円 (47百万円) | 310百万円 (47百万円) | 30百万円 (一) | 13名 (4名) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 33百万円 (15百万円) | 33百万円 (15百万円) | — | 3名 (2名) |

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名に対する報酬が含まれています。

2. 非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度として、株式給付信託を設定しています。

当該株式給付信託の対象期間は2021年3月期から3事業年度であり、各事業年度について一定水準の業績（連結売上高営業利益率）を達成したことを、指名・報酬委員会及び取締役会において確認した上で、対象者にポイントを付与します。各対象者の退任時に、付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭を給付します。当事業年度におけるポイント付与の状況は、「[2]会社の株式に関する事項 ④当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおり、対象者6名に対し700株相当です。

なお、対象者が解任された場合又は在任中に一定の非遵行為があった場合には、本制度に基づく株式及び金銭の給付を受

ける権利は発生せず、このほかポイント付与の根拠となった業績数値の算定に誤りがあったことなど給付の正当性を失わせる事情が判明した場合には、過去に受けた給付について返還義務が生じる旨（マルス/クローバック条項）を定めています。

3. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ① 2007年6月28日開催の第48期定時株主総会において、各事業年度の基本報酬の総額は、取締役については年額900百万円以内、監査役については年額100百万円以内と定められています。なお、同定時株主総会終結後の在任者は、取締役19名、監査役5名でした。
- ② 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において再任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されました。なお、打切り支給の対象者は、同定時株主総会において再任された取締役（社外取締役を除く。）6名でした。
- ③ 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、前記（注）2.に記載の株式報酬制度（株式給付信託）の導入が決議されました。当該株式給付信託内で付与されるポイントに相当する株式数及びその取得価額は、年間1,000株及び100百万円を上限としており、これは上記①に記載の基本報酬の総額の年間上限900百万円とは別に設定されたものです。なお、同定時株主総会終結後の本制度の対象者は、取締役（社外取締役を除く。）8名でした。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法については、取締役会の決議によって、代表取締役社長高田芳樹に一任しており、その裁量の範囲に制限は設けていません。

これらの決定権限を代表取締役社長に委任した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容決定の根拠となる業績見通し、従業員給与の水準、各取締役の業績に対する貢献度について最も多くの情報を把握しており、経営方針を踏まえて最も公正な評価をすることができる立場にあるためです。

なお代表取締役社長は、上記の委任決議に基づき自ら決定した取締役の個人別の報酬等の具体的金額等について、指名・報酬委員会の委員長に報告することと定めており、これをもって取締役会は、前記④(1)に記載の決定方針に従った決定がなされているものと判断しています。

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

| 氏名及び地位 | 出席状況(出席率) | | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------------------|---------------------|------|---|
| | 取締役会 | 監査役会 | |
| 海 津 政 信 社外取締役 | 10回中10回 (100.0%) | — | エコノミスト・証券アナリストとしての経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいています。また、経済・金融情勢に関する最新の情報を取締役会に提供していただいています。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役会の構成の見直しに関する議論をリードし、社外取締役候補者の選定に中心的な役割を果たすなど、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただきました。さらに、筆頭独立社外取締役として、株主・投資家の皆様との対話に臨み、その結果を踏まえて指名・報酬委員会及び取締役会における議論を深めていただきました。 |

| 氏名及び地位 | 出席状況(出席率) | | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---------------|---------------------|---------------------|--|
| | 取締役会 | 監査役会 | |
| 香川利春 社外取締役 | 10回中10回 (100.0%) | — | 当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただきました。 |
| 岩田宜子 社外取締役 | 7回中7回 (100.0%) | — | コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験、国際的な金融機関でのビジネス経験と会社経営の経験に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、当事業年度に新設したサステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ課題に対する取り組みを監督し、同委員会及び取締役会における議論を深めていただきました。 |
| 宮崎恭一 社外取締役 | 7回中7回 (100.0%) | — | 最先端の金融工学を活用した投資ポートフォリオの運用及び市場リスクマネジメントに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に国際ビジネス、リスク管理及びコーポレートガバナンスに係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、当事業年度に新設したサステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ課題に対する取り組みを監督し、同委員会及び取締役会における議論をリードしていただきました。 |
| 東葭新 社外監査役 | 10回中10回 (100.0%) | 13回中13回 (100.0%) | 公認会計士としての企業会計及び会計監査に関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に財務会計及び情報開示の適正性確保の観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 また、会計監査人、監査役会、経理・財務部門等による協議・調整に中心的な役割を果たしていただきました。 |
| 内川治哉 社外監査役 | 10回中10回 (100.0%) | 13回中13回 (100.0%) | 弁護士としての会社法及び金融商品取引法その他の法令並びに上場会社に求められるコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法的リスク管理とコンプライアンスの観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 当事業年度においては、取締役会の審議事項に関して、法律の専門家としてリスクの適示と留意点の指摘をいただいたほか、取締役の業務執行の適法性・適正性の確保に向けて重要な役割を果たしていただきました。 |

(2) 重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき関係はありません。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 清陽監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 76百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 76百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査（内部統制監査を含む）の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記支払額にはこれらの合計額を記載しています。
 2. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、取締役、社内関係部門、会計監査人から資料の提出及び報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

③ 子会社の監査に関する事項

「[1] 企業集団の現況に関する事項 ⑥重要な子会社の状況」に記載の子会社18社のうち、制御機材株式会社を除く17社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

なお、一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワーク（Baker Tilly International）に属する監査法人の監査を受けており、これらの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬として36百万円、非監査業務に基づく報酬として24百万円を支払っています。

このほかに連結子会社各社が監査法人等に支払った監査証明業務に基づく報酬の合計額は、135百万円です。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、あるいは会計監査人としてふさわしくない非行があったときなど会社法第340条に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

このほか、会計監査人が職務を適正に行うことが困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を制定し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしています。
- ・任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図っています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数となるよう構成し、委員長は独立社外取締役である委員から選定することと定めています。
- ・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てています。社内規程により、内部通報者の保護を図り、正当な通報を行った者に対する不利益取扱いや嫌がらせ行為を禁止しています。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しています。
- ・情報取扱責任者の指揮のもと、適時適切な情報開示に努めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、環境対策、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しています。
- ・品質クレームに関する情報を社長に報告させ、対応と再発防止策の内容を検証しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員会を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っています。
- ・長期経営ビジョン、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけています。

- ・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理（財務報告に係る内部統制）の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っています。
- ・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一的かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っています。

(6) 監査役職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役職務を補助する監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しています。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査のために必要な調査を行う権限を有しています。
- ・監査役スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査役と協議のうえ決定することとしています。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告し、また要請に応じて随時報告しています。
- ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしています。
- ・取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査役に報告することとしています。
- ・監査役に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査役からの請求に応じてすみやかに処理することとしています。

(9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との会合、監査役と会計監査人及び内部監査部門との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っています。

② 当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を当社ウェブサイト上に公開し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢をより一層明確にしています。
- ・「SMCグループ企業行動指針」を踏まえて、当社グループの役員・従業員が遵守すべき事項を具体的に示した「SMCグループ行動規範」を制定し、英訳版をグループ各社に配付しています。
財務報告に係る内部統制の評価手続の一環として、連結子会社各社において「SMCグループ行動規範」の周知が図られていることを、毎年確認しています。
- ・役員が関与した違法行為又は不適切な行為にも対応できるよう、社内の通報窓口とは別に、内部通報処理の実務に精通した外部の法律事務所に委託して、社外通報窓口を設定しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会及び指名・報酬委員会で使用する資料を安全にかつ効率的に共有するため、高度なセキュリティを備えたファイル共有システムを導入しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、業務執行の細部にわたる事項は執行役員会において検討し、取締役会においては経営戦略の検討や重要性の高い投資案件に関する審議を行う方向で、実務の見直しを進めています。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社が単独で行う投資等についても、特に重要な案件については当社取締役会の承認が必要である旨を、取締役会規程において明確に定めています。当期も複数の案件について、取締役会において詳細に検討し、社外取締役も交えて活発な討議が行われました。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会、会計監査人、内部監査部門の間の連携強化に引き続き取り組みました。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考)第62期 (2021年3月31日現在) | 第63期(当期) (2022年3月31日現在) |
|-----------------|-----------------------------|----------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 1,096,953 | 1,258,406 |
| 現金及び預金 | 629,291 | 684,834 |
| 受取手形及び売掛金 | 174,934 | 211,939 |
| 有価証券 | 11,256 | 12,219 |
| 商品及び製品 | 112,131 | 130,829 |
| 仕掛品 | 21,314 | 25,574 |
| 原材料及び貯蔵品 | 115,306 | 147,141 |
| その他 | 33,470 | 46,769 |
| 貸倒引当金 | △ 751 | △ 901 |
| 固定資産 | 442,917 | 511,545 |
| 有形固定資産 | 198,540 | 270,584 |
| 建物及び構築物 | 81,450 | 91,705 |
| 機械装置及び運搬具 | 38,515 | 41,988 |
| 工具、器具及び備品 | 9,024 | 10,523 |
| 土地 | 38,812 | 74,775 |
| 建設仮勘定 | 30,737 | 51,591 |
| 無形固定資産 | 11,389 | 15,183 |
| 借地権 | 8,931 | 11,766 |
| その他 | 2,457 | 3,417 |
| 投資その他の資産 | 232,987 | 225,776 |
| 投資有価証券 | 72,383 | 58,750 |
| 退職給付に係る資産 | 4,828 | 6,441 |
| 保険積立金 | 145,373 | 150,797 |
| 繰延税金資産 | 5,108 | 5,715 |
| その他 | 6,782 | 5,735 |
| 貸倒引当金 | △ 1,488 | △ 1,664 |
| 資産合計 | 1,539,871 | 1,769,951 |

| 科目 | (ご参考)第62期 (2021年3月31日現在) | 第63期(当期) (2022年3月31日現在) |
|--------------------|-----------------------------|----------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 118,043 | 169,403 |
| 支払手形及び買掛金 | 44,091 | 62,101 |
| 短期借入金 | 1,465 | 6,987 |
| 未払法人税等 | 30,029 | 44,783 |
| 賞与引当金 | 3,055 | 5,350 |
| その他 | 39,402 | 50,179 |
| 固定負債 | 41,839 | 41,274 |
| 長期借入金 | 9,323 | 4,556 |
| 繰延税金負債 | 17,385 | 21,463 |
| 役員退職慰労引当金 | 286 | 270 |
| 役員株式給付引当金 | 57 | 65 |
| 退職給付に係る負債 | 6,674 | 7,552 |
| その他 | 8,112 | 7,366 |
| 負債合計 | 159,883 | 210,677 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 1,352,399 | 1,455,489 |
| 資本金 | 61,005 | 61,005 |
| 資本剰余金 | 73,335 | 73,335 |
| 利益剰余金 | 1,277,198 | 1,430,285 |
| 自己株式 | △ 59,139 | △ 109,136 |
| その他の包括利益累計額 | 24,304 | 100,139 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,404 | 11,235 |
| 為替換算調整勘定 | 12,056 | 87,893 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 842 | 1,010 |
| 非支配株主持分 | 3,283 | 3,645 |
| 純資産合計 | 1,379,987 | 1,559,274 |
| 負債及び純資産合計 | 1,539,871 | 1,769,951 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考)第62期 | 第63期(当期) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | (2020年4月1日から2021年3月31日まで) | (2021年4月1日から2022年3月31日まで) |
| 売上高 | 552,178 | 727,397 |
| 売上原価 | 286,326 | 363,545 |
| 売上総利益 | 265,852 | 363,851 |
| 販売費及び一般管理費 | 112,496 | 135,993 |
| 営業利益 | 153,355 | 227,857 |
| 営業外収益 | 19,709 | 45,626 |
| 受取利息 | 6,959 | 6,712 |
| 為替差益 | 8,570 | 33,144 |
| 保険積立金運用益 | 569 | — |
| その他 | 3,609 | 5,769 |
| 営業外費用 | 1,236 | 502 |
| 支払利息 | 174 | 182 |
| 売上割引 | 358 | — |
| 有価証券売却損 | 180 | — |
| 保険積立金運用損 | — | 98 |
| その他 | 523 | 221 |
| 経常利益 | 171,827 | 272,981 |
| 特別利益 | 1,667 | 581 |
| 固定資産売却益 | 650 | 308 |
| 投資有価証券売却益 | 69 | 243 |
| 関係会社株式売却益 | 929 | — |
| その他 | 17 | 30 |
| 特別損失 | 1,012 | 711 |
| 固定資産除却損 | 685 | 395 |
| 投資有価証券売却損 | 5 | — |
| 減損損失 | — | 222 |
| 関係会社株式評価損 | 104 | — |
| その他 | 217 | 93 |
| 税金等調整前当期純利益 | 172,482 | 272,851 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,565 | 75,731 |
| 法人税等調整額 | △ 2,909 | 3,796 |
| 当期純利益 | 121,826 | 193,323 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 35 | 331 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 121,790 | 192,991 |

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (抄)

(単位：百万円)

| 項目 | (ご参考) 第62期 | 第63期(当期) |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | (2020年4月1日から2021年3月31日まで) | (2021年4月1日から2022年3月31日まで) |
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー | 120,473 | 156,093 |
| 税金等調整前当期純利益 | 172,482 | 272,851 |
| 減価償却費 | 18,585 | 20,557 |
| 受取利息及び受取配当金 | △ 7,371 | △ 7,350 |
| 為替差損益 (△は益) | △ 4,236 | △ 25,599 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △ 20,605 | △ 16,941 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | △ 4,457 | △ 33,777 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △ 1,168 | △ 10,845 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 4,731 | 8,966 |
| その他 | △ 4,284 | 1,951 |
| 小計 | 153,675 | 209,812 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,786 | 8,431 |
| 利息の支払額 | △ 197 | △ 180 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | △ 37,790 | △ 61,969 |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー | 73,440 | △ 116,215 |
| 定期預金の預入による支出 | △ 172,628 | △ 151,867 |
| 定期預金の払戻による収入 | 261,998 | 107,440 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 28,281 | △ 77,588 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 1,016 | △ 3,343 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | △ 2,483 | △ 1,276 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 13,583 | 14,080 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 6,280 | — |
| 保険積立金の積立による支出 | △ 9,848 | △ 9,095 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 4,693 | 5,705 |
| その他 | 1,141 | △ 270 |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 56,009 | △ 88,933 |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △ 2,286 | 200 |
| 長期借入れによる収入 | 3,200 | 2,100 |
| 長期借入金の返済による支出 | △ 1,645 | △ 1,566 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 28,706 | △ 50,020 |
| 配当金の支払額 | △ 26,607 | △ 39,631 |
| その他 | 35 | △ 15 |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 24,507 | 46,811 |
| V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 162,411 | △ 2,243 |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高 | 399,128 | 561,540 |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高 | 561,540 | 559,296 |

(注) 連結計算書類等の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考)第62期 (2021年3月31日現在) | 第63期(当期) (2022年3月31日現在) |
|-----------------|-----------------------------|----------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 576,302 | 609,295 |
| 現金及び預金 | 310,082 | 301,772 |
| 受取手形 | 21,067 | 25,329 |
| 売掛金 | 84,461 | 89,387 |
| 有価証券 | 11,256 | 12,219 |
| 商品及び製品 | 33,092 | 27,022 |
| 仕掛品 | 10,411 | 11,184 |
| 原材料及び貯蔵品 | 72,206 | 91,564 |
| 未収入金 | 32,271 | 45,849 |
| その他 | 1,607 | 5,156 |
| 貸倒引当金 | △ 152 | △ 191 |
| 固定資産 | 505,628 | 550,465 |
| 有形固定資産 | 64,146 | 114,585 |
| 建物及び構築物 | 26,230 | 25,618 |
| 機械装置及び運搬具 | 13,806 | 13,267 |
| 工具、器具及び備品 | 2,363 | 2,512 |
| 土地 | 19,510 | 54,099 |
| 建設仮勘定 | 2,235 | 19,087 |
| 無形固定資産 | 758 | 1,545 |
| ソフトウェア | 678 | 1,465 |
| その他 | 79 | 79 |
| 投資その他の資産 | 440,724 | 434,335 |
| 投資有価証券 | 54,517 | 40,531 |
| 関係会社株式 | 104,797 | 104,719 |
| 関係会社出資金 | 123,449 | 123,449 |
| 前払年金費用 | 3,460 | 4,724 |
| 繰延税金資産 | 7,072 | 7,433 |
| 保険積立金 | 145,326 | 150,749 |
| その他 | 2,145 | 2,768 |
| 貸倒引当金 | △ 44 | △ 41 |
| 資産合計 | 1,081,931 | 1,159,760 |

| 科目 | (ご参考)第62期 (2021年3月31日現在) | 第63期(当期) (2022年3月31日現在) |
|------------------|-----------------------------|----------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 89,368 | 131,644 |
| 買掛金 | 47,009 | 67,316 |
| 短期借入金 | — | 5,000 |
| 未払金 | 2,692 | 8,422 |
| 未払法人税等 | 24,094 | 34,100 |
| 未払費用 | 12,839 | 13,036 |
| その他 | 2,733 | 3,767 |
| 固定負債 | 15,915 | 10,764 |
| 長期借入金 | 5,000 | — |
| 退職給付引当金 | 4,239 | 4,222 |
| 役員株式給付引当金 | 57 | 65 |
| その他 | 6,617 | 6,476 |
| 負債合計 | 105,283 | 142,408 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 965,670 | 1,006,634 |
| 資本金 | 61,005 | 61,005 |
| 資本剰余金 | 73,271 | 73,271 |
| 資本準備金 | 72,576 | 72,576 |
| その他資本剰余金 | 694 | 694 |
| 利益剰余金 | 890,533 | 981,494 |
| 利益準備金 | 15,251 | 15,251 |
| その他利益剰余金 | 875,282 | 966,243 |
| 特別償却準備金 | 159 | 162 |
| 資産圧縮積立金 | 263 | 251 |
| 別途積立金 | 150,250 | 150,250 |
| 繰越利益剰余金 | 724,608 | 815,578 |
| 自己株式 | △ 59,139 | △ 109,136 |
| 評価・換算差額等 | 10,976 | 10,717 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,976 | 10,717 |
| 純資産合計 | 976,647 | 1,017,351 |
| 負債及び純資産合計 | 1,081,931 | 1,159,760 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考) 第62期 | 第63期(当期) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | (2020年4月1日から2021年3月31日まで) | (2021年4月1日から2022年3月31日まで) |
| 売上高 | 347,611 | 466,970 |
| 売上原価 | 226,993 | 295,245 |
| 売上総利益 | 120,617 | 171,725 |
| 販売費及び一般管理費 | 33,074 | 43,006 |
| 営業利益 | 87,542 | 128,718 |
| 営業外収益 | 213,376 | 52,029 |
| 受取利息及び配当金 | 199,295 | 15,329 |
| 保険積立金運用益 | 569 | — |
| 有価証券売却益 | 198 | 1,272 |
| 為替差益 | 10,554 | 32,114 |
| 保険配当金 | 485 | 528 |
| 受取ロイヤリティー | 1,509 | 1,742 |
| その他 | 763 | 1,042 |
| 営業外費用 | 376 | 168 |
| 支払利息 | 93 | 50 |
| 売上割引 | 91 | — |
| 有価証券売却損 | 180 | — |
| 保険積立金運用損 | — | 98 |
| その他 | 10 | 19 |
| 経常利益 | 300,543 | 180,580 |
| 特別利益 | 3,510 | 265 |
| 投資有価証券売却益 | 69 | 243 |
| 関係会社株式売却益 | 3,440 | — |
| その他 | 0 | 21 |
| 特別損失 | 357 | 366 |
| 固定資産除却損 | 245 | 148 |
| 投資有価証券売却損 | 5 | — |
| 減損損失 | — | 214 |
| 関係会社株式評価損 | 104 | — |
| その他 | 1 | 4 |
| 税引前当期純利益 | 303,696 | 180,478 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 41,216 | 50,043 |
| 法人税等調整額 | △ 405 | △ 224 |
| 当期純利益 | 262,885 | 130,658 |

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

SMC株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 乙 藤 貴 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 中 山 直 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SMC株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

SMC株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 孝 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 乙 藤 貴 弘 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 中 山 直 人 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SMC株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2022年5月24日

SMC株式会社 監査役会

常勤監査役 森 山 尚 人 ㊟
 監査役（社外監査役） 東 葭 新 ㊟
 監査役（社外監査役） 内 川 治 哉 ㊟

以上

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から3月31日まで

■基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人／特別口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

各種お問合せ先・郵便物ご送付先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

ホームページ

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

よくあるご質問 (FAQ)

https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

■公告方法

当社ホームページ <https://www.smcworld.com/ir.htm>

に掲載

(事故その他やむを得ない場合は、日本経済新聞に掲載)

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求等について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

特別口座に記録された株式に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお申出ください。

【ご注意】

特別口座に記録された株式は、いったん株主様ご本人名義の証券口座に移してからでないと売却等ができません（単元未満株式の買取請求は特別口座から直接行うことができます）。

特別口座から証券口座への振替に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお問合せください。

■未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行（株主名簿管理人）にお申出ください。

MEMO

A series of 18 horizontal dotted lines for writing.

MEMO

株主総会会場ご案内図



場所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室

5階オフィスロビーから北側エレベータをご利用ください。
電話 03-5207-8271 (代)

交通手段のご案内

JR総武線・山手線・京浜東北線

秋葉原駅 電気街口

より徒歩3分

東京メトロ日比谷線

秋葉原駅 2番又は3番出口

より徒歩4分

東京メトロ銀座線

未広町駅 1番又は3番出口

より徒歩5分

つくばエクスプレス

秋葉原駅 A3出口

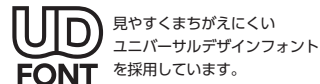
より徒歩3分

SMC株式会社

〒101-0021

東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX 15F

<https://www.smcworld.com>



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。

株 主 各 位

第 6 3 期定時株主総会招集ご通知に係る
インターネット開示書類

2 0 2 2 年 6 月

SMC株式会社

目 次

| | |
|-----------------------|------|
| I. 連結株主資本等変動計算書 | 1 頁 |
| II. 連結注記表 | 2 頁 |
| III. 株主資本等変動計算書 | 10 頁 |
| IV. 個別注記表 | 11 頁 |

上記の書類は、会社計算規則及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smcworld.com/ir.htm>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる書類であります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 61,005 | 73,335 | 1,277,198 | △59,139 | 1,352,399 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △257 | | △257 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 61,005 | 73,335 | 1,276,940 | △59,139 | 1,352,142 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △39,646 | | △39,646 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 192,991 | | 192,991 |
| 自己株式の取得 | | | | △50,020 | △50,020 |
| 自己株式の処分 | | | | 23 | 23 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 153,344 | △49,997 | 103,347 |
| 当期末残高 | 61,005 | 73,335 | 1,430,285 | △109,136 | 1,455,489 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 11,404 | 12,056 | 842 | 24,304 | 3,283 | 1,379,987 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | △257 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 11,404 | 12,056 | 842 | 24,304 | 3,283 | 1,379,730 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △39,646 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 192,991 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △50,020 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 23 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △169 | 75,836 | 167 | 75,834 | 361 | 76,196 |
| 当期変動額合計 | △169 | 75,836 | 167 | 75,834 | 361 | 179,543 |
| 当期末残高 | 11,235 | 87,893 | 1,010 | 100,139 | 3,645 | 1,559,274 |

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

日本機材株式会社

SMC Automation China Co., Ltd.

SMC Corporation of America

SMC (China) Co., Ltd.

SMC Deutschland GmbH

SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.

SMC Korea Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称 SC SMC Romania S.r.l.、SMC Corporation (Chile) S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社30社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（SC SMC Romania S.r.l. 他29社）及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の10社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って計算書類を作成し、これを基礎として連結決算を行っております。

SMC Investment Management China Co., Ltd.

SMC Automation China Co., Ltd.

SMC (China) Co., Ltd.

SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.

SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd.

SMC Automation (Guangzhou) Ltd.

Nihonkizai (Shanghai) Co., Ltd.

SMC Corporation (Mexico), S.A. de C.V.

SMC Pneumatik LLC

SMC Automação do Brasil Ltda.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法によっております。

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

b. 市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法によっております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）により、在外連結子会社は主として当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法により、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社は、取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社グループは、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しております。これらの製品販売については、製品の出荷又は引き渡し時点で当該製品の支配が顧客に移転したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させ

る方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、従来は、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました販売促進費の一部及び「営業外費用」に計上しておりました「売上割引」は、「売上高」より控除しております。

この結果、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| 仕向地別売上高 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 日 本 | 173,232 |
| 米 国 | 82,648 |
| 中 国 | 188,522 |
| アジア（中国を除く） | 130,668 |
| 欧 州 | 122,282 |
| その他 | 30,042 |
| 売上高合計 | 727,397 |

(注) 自動制御機器事業以外の収益はありません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 取引価格の算定に関する情報

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で計上しております。返品、値引きについては、過去の実績から発生し得ると予想される返品、値引き額を見積る方法を用いて、また、リベートについては、契約等に基づいて一定の料率を割り戻す方法を用いて算定しております。

(2) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しております。これらは顧客の検収に時間を要するものではないため、製品の出荷又は引き渡しの時点で当該製品の支配が顧客に移転したと判断されるため、当該時点で収益を認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

当連結会計年度の連結計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 258,340百万円 |
| 2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式） | 14,863百万円 |

[連結損益計算書に関する注記]

| | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 販売費及び一般管理費の主要な項目 | |
| 給料及び手当 | 47,149百万円 |
| 賞与 | 12,053百万円 |
| 退職給付費用 | 1,432百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 384百万円 |
| 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 23,457百万円 |

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------|-------------|----------|------|-------------|
| 発行済株式 | 普通株式 | 67,369,359株 | — | — | 67,369,359株 |
| 自己株式 | 普通株式 | 1,294,348株 | 735,065株 | 400株 | 2,029,013株 |

(注) 自己株式の増加735,065株のうち734,700株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、365株は単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の減少400株は取締役に対する株式報酬制度である「役員向け株式報酬信託」からの給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 19,823百万円 | 300円 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 19,823百万円 | 300円 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 |

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 普通株式 | 利益剰余金 | 29,404百万円 | 450円 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金のほか銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式、国債及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一般的な運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の使途は、主に設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にはリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっております。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じて先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|------------|--------|-----|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 950 | 898 | △51 |
| ② その他有価証券 | 55,078 | 55,078 | — |
| 資産計 | 56,028 | 55,977 | △51 |

(*1) 現金は注記を省略しております。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価格と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 14,863百万円 |
| 非上場株式等 | 78百万円 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|--------------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 14,565 | — | — | 14,565 |
| 債券 | 30,521 | — | — | 30,521 |
| その他 | 9,991 | — | — | 9,991 |
| 資産計 | 55,078 | — | — | 55,078 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|--------------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社 債 | — | 898 | — | 898 |
| 資産計 | — | 898 | — | 898 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

| | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 23,808円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,923円76銭 |

(注) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 資産圧縮 積立金 | 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 61,005 | 72,576 | 694 | 73,271 | 15,251 | 159 | 263 | 150,250 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 61,005 | 72,576 | 694 | 73,271 | 15,251 | 159 | 263 | 150,250 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 29 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △25 | | |
| 資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △12 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 3 | △12 | - |
| 当期末残高 | 61,005 | 72,576 | 694 | 73,271 | 15,251 | 162 | 251 | 150,250 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|----------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 724,608 | 890,533 | △59,139 | 965,670 | 10,976 | 10,976 | 976,647 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | △50 | △50 | | △50 | | | △50 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 724,557 | 890,482 | △59,139 | 965,619 | 10,976 | 10,976 | 976,596 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | △29 | - | | - | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | 25 | - | | - | | | - |
| 資産圧縮積立金の取崩 | 12 | - | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | △39,646 | △39,646 | | △39,646 | | | △39,646 |
| 当期純利益 | 130,658 | 130,658 | | 130,658 | | | 130,658 |
| 自己株式の取得 | | | △50,020 | △50,020 | | | △50,020 |
| 自己株式の処分 | | | 23 | 23 | | | 23 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | △259 | △259 | △259 |
| 当期変動額合計 | 91,020 | 91,011 | △49,997 | 41,014 | △259 | △259 | 40,755 |
| 当期末残高 | 815,578 | 981,494 | △109,136 | 1,006,634 | 10,717 | 10,717 | 1,017,351 |

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社は、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しております。これらの製品販売については、製品の出荷又は引き渡し時点で当該製品の支配が顧客に移転したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計方針の変更に関する注記]

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、従来は、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました販売促進費の一部及び「営業外費用」に計上しておりました「売上割引」は、「売上高」より控除しております。

この結果、当該会計基準の適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[会計上の見積りに関する注記]

当事業年度の計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

| | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 128,403百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 103,749百万円 |
| 短期金銭債務 | 20,672百万円 |

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

| | |
|-------------|------------|
| 売上高 | 336,761百万円 |
| 仕入高 | 81,173百万円 |
| 販売費及び一般管理費等 | 2,546百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 15,194百万円 |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 株式の種類 | 前事業年度末 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|------|-------|------------|----------|------|------------|
| 自己株式 | 普通株式 | 1,294,348株 | 735,065株 | 400株 | 2,029,013株 |

(注) 自己株式の増加735,065株のうち734,700株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、365株は単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の減少400株は取締役に対する株式報酬制度である「役員向け株式報酬信託」からの給付によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 第 63 期 (2022年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 投資有価証券評価損 | 580 |
| 棚卸資産評価損 | 6,322 |
| 一括償却資産 | 102 |
| 関係会社株式評価損 | 390 |
| 貸倒引当金 | 71 |
| 未払金 | 142 |
| 未払事業税・未払事業所税 | 1,761 |
| 未払費用 | 2,848 |
| 退職給付引当金 | 1,293 |
| 役員株式給付引当金 | 19 |
| 資産除去債務 | 61 |
| その他有価証券評価差額金 | 6 |
| その他 | 200 |
| 繰延税金資産合計 | 13,801 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務 | △1 |
| 前払年金費用 | △1,446 |
| 特別償却準備金 | △71 |
| 資産圧縮積立金 | △111 |
| その他有価証券評価差額金 | △4,736 |
| その他 | △1 |
| 繰延税金負債合計 | △6,368 |
| 繰延税金資産の純額 | 7,433 |

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------|----------------|---------------|-----------------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | SMC (China) Co., Ltd. | 間接 100.0% | 当社製品の販売先及び仕入先 | 当社製品の販売 (*1) | 100,054 | 売掛金 | 25,099 |
| 子会社 | SMC Corporation of America | 直接 100.0% | 当社製品の販売先及び仕入先 | 当社製品の販売 (*1) | 49,487 | 売掛金 | 12,345 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 当社製品の販売価格については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | SMAC Corporation (注) | なし | 原材料の仕入先 | 原材料の仕入 (*1) | 1,491 | 買掛金 | 73 |
| | | | | 機械装置等の貸与 (*1) | — | 機械装置及び運搬具ほか | 0 |
| | | | | 倉庫の賃借 (*1) | — | 投資その他の資産のその他 (敷金及び保証金) | 70 |

(注) 当社取締役執行役員サミエル ネフ及びその近親者にあたる個人が合計で議決権の99.7%を所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 当社はSMAC Corporation (以下、「SMAC」という。)に、原材料(チューブ)の生産を委託しております。チューブの仕入価格については交渉のうえ決定しており、機械装置等は無償貸与しております。

当社がチューブの保管のためSMACから賃借している倉庫の賃借料については、交渉のうえ仕入高に応じた金額を設定し、チューブの仕入価格に含めて支払っております。

なお、SMACからの仕入取引は2022年3月末日を以て停止いたしました。

[1株当たり情報に関する注記]

| | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 15,570円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,979円43銭 |

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上